

→表面から

各学校が、管理経費として給食費に1円を上乗せしておりましたが、保護者の負担を軽減するため、平成25年度に廃止したところですが、本市の財政状況が厳しい中、各学校では、配当予算やその他の経費でやりくりしている状況ですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(2) (提案) お昼寝タイムを導入し、勉学の成果が上がっている地域・学校があると聞きます。熊本市では導入は考えておられませんか。

(回答) 指導課

お昼寝タイムについて、他都市では、導入した学校において、午後、頭がすっきりしてやる気が出たなど、子どもたちの肯定的な感想が聞かれたため、その他の学校でも導入の動きがみられたようですが、効果について様々な意見があり、全校で取り組んでいるところは少ないようです。本市としては、市立学校で一斉に導入する予定はありませんが、以前、必由館高校で取り組んだように、学校が独自に取り組むことは考えられます。

(3) (提案) 夏のエアコンの設定温度は28度と決まっていると聞きました。他県に比べて熊本は湿度も高く、28度の設定はつらいのではないかと思います。熱中症の心配もありますので設定温度の考慮をお願いできないでしょうか。

(回答) 健康教育課

市教委が作成した「熊本市立学校・園（高等学校を除く）における空調設備の使用規定（以下「使用規定」）」では、文部科学省の基準に基づき、夏場は教室の室温が28℃以上の場合、エアコンの使用を認めることとしています。ただし、一律に気温で判断するのではなく、子どもたちの実態に応じた適切な運用が重要であることから、使用規定では、「児童生徒の健康管理上必要な場合には、上記にかかわらず、管理職の判断により、状況に応じた適切な運用を行うこと」としているところです。

4 教育環境の整備に関して

(1) (提案) 高槻市でのブロック塀倒壊を受け、施設・設備のさらなる安全確認をお願いします。学校医・学校薬剤師と同様に、学校建築士をおいて定期的に点検を行う等はいかがでしょうか。

(回答) 施設課

学校施設・設備に係る安全確認については、夏休みを中心として、定期的に一級建築士等が点検しています。学校施設内のブロック塀については、高槻市での事故を受け、重点的かつ早急に改修を行います。また、その他の箇所についても児童生徒の安心・安全を第一に、対応していきます。

(2) (質問) 学校に傷んだ遊具施設があるのですが、修理・撤去についてはどこの管轄になるのでしょうか。

(回答) 健康教育課

市教委が設置した屋外遊具の修理・撤去については、健康教育課が所管しています。

(3) (提案) プールが校舎と道路を隔てた敷地にある学校がありますが、子どもたちが授業の度に道路を渡らないといけません。できれば子どもたちに危険が及ばないよう校舎と同じ敷地内に作って頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

(回答) 施設課

現在、昭和40年代に築造されたプールについて、順次、建替を行っています。建替には多額の経費が必要となることから、国庫補助金の活用も含め、計画的な整備に努めてまいります。なお、ご意見のような学校があることは認識しており、既設建物との合築の可能性等、総合的に検討してまいります。

(4) (質問) 洋式トイレへの改修をお願いしたいと思いますが、どのようにお考えですか。

(回答) 施設課

既設の和式トイレを洋式化する場合は、設置スペースの確保を要することから大規模な改修が必要であり、現在、校舎の大規模改修や増築等の際にあわせて実施しているところです。トイレの洋式化やドライ化の必要性は認識しており、計画的な整備に努めてまいります。

(5) (質問) 学校に出向いたとき、伸び放題や枯れかかった枝等が気になることがあります。樹木の伐採・撤去等をお願いするときは、どのような手順を踏めばよろしいでしょうか。

(回答) 施設課

高所作業車を必要とする高木（3m以上）については施設課が対応します。学校から要望書を提出していただき、担当職員が現地を確認のうえ対応いたしますので、お付きの箇所がございましたら、学校にお知らせください。

5 学校・家庭・地域社会の連携の推進に関して

(1) (質問) 朝の交通指導はどの学校でもされていますが、交通事故以外の事件も発生しやすい下校時の安全指導を今後は特に強化せねばと思います。市教委のお考えや対策等をお聞かせください。

(回答) 健康教育課

平成30年7月11日付の文部科学省の通知にもとづき、全国で、防犯上の観点から、関係機関と連携し、通学路の緊急合同点検が実施されることとなりました。本市においても、9月末までに、全ての小学校で緊急合同点検を実施し、対策が必要な箇所を抽出します。点検後は対策案を作成し、関係機関が計画的に実施してまいります。 →次号に続く

